

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	290,360	303,190	1,236,333
経常利益	(百万円)	10,680	11,521	34,217
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,071	6,760	25,292
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,403	13,470	40,568
純資産額	(百万円)	476,872	514,370	505,127
総資産額	(百万円)	1,206,308	1,229,241	1,223,677
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	15.39	17.14	64.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	15.35	17.08	63.95
自己資本比率	(%)	38.5	40.6	40.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(百貨店業)

新規連結子会社：イタリア三越S.p.A.

天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司

(不動産業)

連結除外子会社：(株)伊勢丹会館

(その他)

連結除外子会社：(株)伊勢丹スイング

(株)三越伊勢丹研究所

レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)におけるわが国経済は、政府による昨年未以降の景気対策により、企業業績や個人消費が回復基調となり明るい兆しを見せました。しかしながら、為替や株価には不安定な要素も見られ、今後も楽観視できる経済状況にはありません。百貨店業界におきましても高額品を中心に堅調な動きが見られたものの、来年以降の消費増税等、先行きに対する不安は払拭できていません。

このような状況下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取組みを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は303,190百万円(前年同四半期比4.4%増)、営業利益は10,577百万円(前年同四半期比53.2%増)、経常利益は11,521百万円(前年同四半期比7.9%増)、四半期純利益は6,760百万円(前年同四半期比11.4%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核の百貨店業におきましては、本年3月にグランドオープンした伊勢丹新宿本店が引き続き好調を維持しているのに加え、三越日本橋本店、三越銀座店においても高額品を中心に堅調に推移し、前年実績を上回っております。支店・国内グループ百貨店においては、「あたらしい地域百貨店のビジネスモデル」の第一弾として、今秋に伊勢丹松戸店をリモデルオープンし、店舗の魅力を上げることで、商圈エリアにおいてお客さまに支持され、なくてはならない存在となることを目指します。今後もさらに、グループ力を生かした仕入構造改革や、経費構造改革に取り組んで参ります。

顧客接点の拡大と充実に向けた新規小型店舗の出店については、4月6日に「イセタンミラー吉祥寺パルコ店」、5月17日「あみプレミアム・アウトレット」内に「イセタンアウトレットストア」をオープンいたしました。また、新たな取り組みとして東名高速道路に「伊勢丹 海老名サービスエリア」を5月29日から期間限定でオープンいたしております。

WEB事業におきましては、組織を集約しこれまでの百貨店ECの取り組みを強化すると共に、「FASHION HEADLINE」や「ISETAN PARK net」等により店舗のメディア化を継続して推進しました。

海外におきましては、引き続き堅調な成長が見込まれる中国・東南アジア地域での市場の開拓と深耕に取り組んでおります。なお、平成20年2月から中国瀋陽市におきまして百貨店業を営んでおりました瀋陽伊勢丹百貨有限公司に

つきましては、本年5月末日をもちまして営業を終了いたしております。

これらの結果、百貨店業全体での売上高は274,719百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は7,173百万円（前年同四半期比47.8%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが会員数を拡大すると共に、公共料金の支払いにご利用いただくなど外部利用の拡大、金融サービスの強化を図りました。

この結果、売上高は8,533百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は1,747百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、品質を第一に「日常の安心」と「こだわりの楽しさ」を提案する食生活のサポーターとして、地域のお客様の期待に応える取り組みを推進し、5月29日には「クイーンズ伊勢丹武蔵境店」をオープンいたしました。また、宅配事業については株式会社三越伊勢丹通信販売から事業移管を受けると共に、オイシックス株式会社と相互の宅配事業の連携を通じて、両事業の拡大発展を目指すことで合意いたしました。

株式会社三越伊勢丹通信販売は、新規顧客の獲得を目指し新カタログ「I'm（アイム）」を創刊するとともに、日本郵便株式会社との間で両者の強みを活かすべく、新会社の設立に向けた準備を行っております。

この結果、売上高は20,476百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業損失は371百万円（前年同四半期は営業損失400百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援および省エネ・防災関連業務に取り組み、グループ内の建物管理業務の受託店舗を拡大しております。

この結果、売上高は8,164百万円（前年同四半期比17.7%増）、営業利益は1,432百万円（前年同四半期比582.8%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、営業支援体制の効率化促進や、外部営業強化に向けた取り組みを実施しました。

この結果、売上高は16,092百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業利益は534百万円（前年同四半期比40.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,229,241百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,563百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債合計では714,870百万円となり、前連結会計年度末から3,680百万円減少しました。これは主に、社債が新規発行により増加した一方、支払手形及び買掛金、流動負債のその他が減少したことなどによるものです。

また、純資産は514,370百万円となり、前連結会計年度末から9,243百万円増加しました。これは主に、四半期純利益計上により利益剰余金が増加したこと及び、為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、従業員数が387名増加し、臨時従業員数が104名増加しております。これは主として平成25年4月1日付で、株式会社三越伊勢丹の持つ本社機能を提出会社へ集約したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,800,094	394,806,814	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,800,094	394,806,814	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～平成 25年6月30日(注)	12	394,800	6	50,124	6	18,472

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 232,000 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,945,900	3,919,459	-
単元未満株式	普通株式 2,541,594	-	-
発行済株式総数	394,787,494	-	-
総株主の議決権	-	3,919,459	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿五丁目16 番10号	232,000	-	232,000	0.06
(相互保有株式) 新光三越百貨股?有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	232,000	68,000	300,000	0.08

(注)新光三越百貨股?有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited. 住所は、Level28,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,630	40,010
受取手形及び売掛金	110,793	109,721
有価証券	159	141
商品及び製品	54,470	56,255
仕掛品	58	87
原材料及び貯蔵品	1,346	1,440
その他	50,297	51,426
貸倒引当金	2,882	3,037
流動資産合計	252,872	256,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,841	175,943
土地	532,926	532,346
その他(純額)	17,911	19,419
有形固定資産合計	728,679	727,709
無形固定資産		
ソフトウェア	13,430	12,996
その他	36,999	37,244
無形固定資産合計	50,429	50,240
投資その他の資産		
投資有価証券	94,026	98,084
その他	97,994	97,410
貸倒引当金	361	329
投資その他の資産合計	191,659	195,165
固定資産合計	970,769	973,116
繰延資産		
社債発行費	35	77
繰延資産合計	35	77
資産合計	1,223,677	1,229,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,474	107,599
1年内償還予定の社債	12,000	12,000
短期借入金	43,463	43,036
コマーシャル・ペーパー	46,000	50,000
未払法人税等	3,707	5,082
商品券回収損引当金	21,306	20,977
引当金	13,493	7,710
その他	171,181	164,728
流動負債合計	426,627	411,135
固定負債		
社債	12,000	22,000
長期借入金	67,800	67,800
繰延税金負債	152,698	153,144
退職給付引当金	38,162	38,514
引当金	26	51
持分法適用に伴う負債	3,991	4,077
その他	17,244	18,147
固定負債合計	291,923	303,735
負債合計	718,550	714,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,118	50,124
資本剰余金	325,077	325,083
利益剰余金	125,171	127,704
自己株式	243	251
株主資本合計	500,124	502,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	307
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	7,806	3,225
その他の包括利益累計額合計	9,122	3,533
新株予約権	1,441	1,398
少数株主持分	12,683	13,844
純資産合計	505,127	514,370
負債純資産合計	1,223,677	1,229,241

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	290,360	303,190
売上原価	208,396	216,669
売上総利益	81,964	86,521
販売費及び一般管理費	75,059	75,943
営業利益	6,905	10,577
営業外収益		
受取利息	230	204
受取配当金	340	381
持分法による投資利益	498	1,024
負ののれん償却額	3,308	-
その他	514	392
営業外収益合計	4,892	2,003
営業外費用		
支払利息	396	337
その他	721	721
営業外費用合計	1,117	1,059
経常利益	10,680	11,521
特別利益		
固定資産売却益	-	28
投資有価証券売却益	-	18
特別利益合計	-	47
特別損失		
固定資産売却損	935	-
固定資産処分損	291	-
減損損失	-	379
投資有価証券評価損	1,060	-
特別損失合計	2,287	379
税金等調整前四半期純利益	8,392	11,190
法人税等	2,149	4,242
少数株主損益調整前四半期純利益	6,242	6,947
少数株主利益	171	187
四半期純利益	6,071	6,760

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,242	6,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	268
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	2,220	2,544
持分法適用会社に対する持分相当額	4,212	3,710
その他の包括利益合計	6,160	6,522
四半期包括利益	12,403	13,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,333	12,349
少数株主に係る四半期包括利益	1,069	1,121

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、イタリア三越S.p.A.、天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、(株)伊勢丹会館、(株)伊勢丹スイング、(株)三越伊勢丹研究所、レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.については、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
従業員住宅ローン保証	409百万円	従業員住宅ローン保証	363百万円
関係会社銀行借入金等保証予約		関係会社銀行借入金等保証予約	
英国三越LTD.	8百万円	英国三越LTD.	9百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)8,008百万円		(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)7,922百万円	
保証債務等合計	8,426百万円	保証債務等合計	8,294百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,797百万円	5,928百万円
負ののれんの償却額	3,308百万円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	262,206	4,012	17,371	3,292	286,883	3,477	290,360	-	290,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	434	4,032	3,296	3,647	11,411	12,705	24,117	24,117	-
計	262,641	8,045	20,668	6,939	298,294	16,183	314,477	24,117	290,360
セグメント利益又は損 失()	4,853	1,790	400	209	6,453	379	6,832	72	6,905

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額72百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	274,262	4,475	17,226	3,842	299,806	3,384	303,190	-	303,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	457	4,058	3,250	4,322	12,088	12,708	24,797	24,797	-
計	274,719	8,533	20,476	8,164	311,894	16,092	327,987	24,797	303,190
セグメント利益又は損 失()	7,173	1,747	371	1,432	9,982	534	10,516	61	10,577

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額61百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円39銭	17円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,071	6,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,071	6,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,502	394,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円35銭	17円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	944	1,265
(うち新株予約権)(千株)	(944)	(1,265)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 星 野 正 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 澤 宏 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。